

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

湯梨浜町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県東伯郡湯梨浜町

3 地域再生計画の区域

鳥取県東伯郡湯梨浜町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、2005 年をピークに減少傾向にあり、住民基本台帳によると 2023 年には 16,326 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2065 年には総人口が 11,011 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 2010 年は 2,436 人であったが、2020 年には 2,264 人と減少した一方、老年人口（65 歳以上）は 2010 年の 4,590 人から 2020 年には 5,139 人と増加しており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 2010 年の 10,003 人から 2020 年には 8,602 人となっている。

自然動態をみると、出生数は 2007 年の 173 人をピークに減少し、2020 年には 119 人となっている。その一方で、死亡数は 2020 年には 201 人となっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲82 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2020 年には転入者（479 人）が転出者（486 人）を下回る社会減（▲7 人）であった。

この傾向のまま減少が続けば、将来的には経済規模や生活サービスの更なる縮小・低下を招きかねない。早急に歯止めをかけるとともに、当面避けられない「人口減少」という課題に的確に対応していくことが必要となる。

本町は、上質で豊富な湯量の温泉、全国一の産地である二十世紀梨をはじめとする優れた農産物、日本海の海の幸などの産業のほか、美しい自然環境に恵まれているが、それらに関する産業は後継者不足等の様々な課題を抱えている。その

ため、町の持つ優れた地域資源や特徴を活かしながら、町の歴史や文化資源との共生、再生と創造を図ることが重要となる。また、核家族化等の社会構造の変化への対応や地域社会の復権などにより、子育てしやすい環境づくりや住みやすいまちづくりを進める必要がある。

そのためには、子育てしやすい環境づくり、町民への仕事の充実、観光客の誘致などのほか、Society5.0 実現に向けた取り組みや SDGs の各目標を達成するための取り組みをはじめとした、社会全体の新たな動きに対応していく必要がある。

これらを総合的に推進することにより、全世代の町民が活躍し、足腰が強く、魅力にあふれるまちをつくり、将来の発展を目指していこうとするものである。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標Ⅰ 活力ある元気なまち
(地域経済の持続的発展のための「しごと」を創る)
- ・基本目標Ⅱ 安心して暮らせるまち
(少子化対策や共に支え合うひとづくりの推進による「ひと」を増やす)
- ・基本目標Ⅲ 町民みんなが創るまち
(地域の持続的発展のための活力維持による「まち」を創る)

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	温泉宿泊客数(年間)	155,961人	17万人	基本目標Ⅰ
ア	新規就業者数(常用雇用) (年間)	152人	200人	基本目標Ⅰ
イ	合計特殊出生率(年間)	1.84	2.07	基本目標Ⅱ
イ	出生数(年間)	126人	150人	基本目標Ⅱ

ウ	県外からの I J U ターン 者数（年間）	909人（2015 年度～2019 年度累計）	185人/年	基本目標Ⅲ
ウ	転入転出異動（年間）	△19（2019 年度）	± 0（均衡）	基本目標Ⅲ

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

湯梨浜町デジタル田園都市（まち・ひと・しごと）創生推進事業

ア 活力ある元気なまちづくり事業

イ 安心して暮らせるまちづくり事業

ウ 町民みんなが創るまちづくり事業

② 事業の内容

ア 活力ある元気なまちづくり事業

二十世紀梨等の特産物を活かした果物王国を目指す農業の推進、東郷池のシジミや日本海の豊富な水産物を活かした漁業の振興、町土の半分を占める森林を活かした林業の振興、地場産業の振興、温泉や歴史、文化、自然、健康、環境を活かした観光の振興と交流人口の増加、「グラウンド・ゴルフ」や「ウォーキング」等の本町の特性を生かしたまちづくりの推進、行政、町内の様々な団体、企業等による連携体制の強化及び商工業の発展、企業の新規立地や DX 導入支援等、新たな時代への対応等様々な取り組みによる人材育成と雇用の確保を行う事業

【具体的事業】

・農産物販路拡大及びブランド化推進事業

・グラウンド・ゴルフ国際化及び潮風の丘聖地化の推進事業 等

イ 安心して暮らせるまちづくり事業

安心して子どもを産み育てるための総合的な支援施策や福祉施策の実施の推進、ともに支えあい安心して暮らせるまちづくりの推進、お年寄りや障がいのある人を地域で支える取組の推進、人との絆や地域のつながりを活かしながら出会い・結婚を望む方を応援する事業

【具体的事業】

- ・家庭子育て支援事業
- ・地域で取り組む介護予防活動推進事業 等

ウ 町民みんなが創るまちづくり事業

超高齢化・人口減少・空き家増加対策として、積極的な町の魅力発信、移住希望者への支援体制整備、移住定住の促進、生活様式や個人の価値観が多様化に対応したコミュニティの醸成を図るための町民や団体が主体となっていくまちづくり活動の支援、地域住民が主体的・意欲的に取り組む地域を守る防災体制づくりの推進、だれもが参加しやすい拠点づくり、基盤整備の推進、NPO 法人、ボランティアグループの育成を図り、各分野における住民参画、ICT を活用した行政サービスによる町民の利便性の向上と行政事務の効率化を目指す事業

【具体的事業】

- ・IJU ターン促進事業
- ・地域のにぎわい、まちづくりを創出する事業への支援 等

※なお、詳細は湯梨浜町デジタル田園都市（まち・ひと・しごと）創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,400,000 千円（2020 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 6 月及び 12 月に外部有識者による効果検証を行い、取組の方針を決定する。検証後速やかに本町公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで